

天塩川 魚類生息環境保全に関する専門家会議ニュース

第10回専門家会議が平成21年4月7日(火)に開催されました。

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議とは？

旭川開発建設部及び留萌開発建設部では、平成19年10月に天塩川水系河川整備計画が策定されたことを踏まえ、天塩川流域における魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた川づくりやモニタリング等について、魚類等に関する学識経験や知見を有する専門家の方々の意見を聴取するため、平成19年11月14日に設置しました。



▲第10回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議の様子

情報提供

- ・P.57に昨年の調査用魚道の遡上調査結果等を追記してほしい。
- ・P.45の横断工作物と遡上区分の図は重要なので、大きく鮮明な図に差し替えるとともに、P.66のまとめ部分に、上・下流域の連携を高める旨を追記してほしい。前回天塩町で河口域のゴミの状況を視察したが、全国の河口部のゴミ問題を国で援助する仕組みについて先日新聞で報道されているので、開発局と流域の自治体レベルで何ができるかを検討したほうがよいのではないかな。
- ・P.65で前回石川委員から指摘のあった降海型から陸封型サクラマスへの変化については重要な課題だと思うが、湖に下りたスマルトが暫定水位運用によってさらに下流に降下することができたとしても、流れによっては海に下りる時期が遅くなって、サクラマス資源に影響を与えることも危惧される。陸封型サクラマスへの変化、及びスマルトの降下遅延の2つの影響の懸念について並記したほうが良いと思う。
- ・カワシンジュガイ類の記述はこれで良いようなので、今回指摘のあった箇所と後日追加の修正が必要になった箇所を含めて、私に一任していただき、とりまとめることにしたい。

漁業者との意見交換について

- ・上流から流れてくるゴミ問題については、法的規制で解決できるかは疑問であり、現実的には上流域の市町村に改善を要望するだけになると思う。啓蒙活動等を通じて上・下流域の連携を強化して、日頃の気遣いや河川環境に対する倫理観の醸成を図ることが今後の課題だと思う。

漁業者からの再意見書に対する回答について

- ・(事務局) 漁業者からの再意見書については、今日欠席している石川委員から事前に意見をいただいているので紹介をする。

- ①ダム魚道の遡上調査については、ダム設置後の変化が重要であり、暫定水位運用の検討も考えられていることから、安定的なダム運用後さらに数年の調査期間が必要である。
 - ②サクラマス資源量の調査については、現在密度の濃い調査により遡上数や生息密度の変化を科学的に評価できている。今後も調査規模等を縮小せずに、工作物落差の改善やダム設置等によるサクラマス資源の変動の評価が十分できるよう、漁業者の懸念を生じさせないよう流域全体の資源量調査の継続が必要である。
- ・石川委員の意見を含めて漁業者への再意見に対する回答としてとりまとめるので、意見をいただきたい。
 - ・この回答は今までの専門家会議での議論を反映したものになっているが、サンルダムだけでサクラマス等の資源を保護するのではなく、河川横断工作物等の改善への取り組みを含めて、流域全体で連携してサクラマスを含めた魚類の生息環境を改善していくので、そのことをもう少し分かりやすく記載した方が良いと思う。
 - ・この専門家会議では、流域全体における生息環境の回復を図るために、どのような取り組みが必要なのかをまとめることが重要だと思う。そのために、河川工作物の位置等の詳細な情報を整理し、その資料を参考にしながら流域全体を見て評価をしていくことが今後の作業になると思う。
 - ・この専門家会議ではバイパス水路についてはあまり議論されていないが、一番懸念しているのは湛水予定地にある産卵床が消失することである。また、P.6の降下対策で降下するスマルトのおよそ95%が魚道に降下すると記載されているが、この根拠は何か。魚道の流量が0.2m³/sから最大で1.0m³/sとあるが、1.0m³/sのときに水深が30cmであれば、その1/5の流量の時には水深も1/5の6cm程度になり、その水深で魚が遡上できるのか懸念をしている。
 - ・(事務局)スマルトの95%が魚道に降下できると推定した根拠は、第6回の専門家会議でサンル川におけるスマルト降下調査結果から流量比と降下尾数を推定した資料として示している。漁

業者に説明するときは理解しやすいように分かりやすい資料を作成したい。また、バイパス水路の詳細設計は今後実施することになるが、水路の構造案として中間とりまとめのP.58にあるとおり、素掘り水路、石積み水路、矩形水路があり、夏期の遡上期で0.2m³/sの流量の時であっても水深は30cm確保することで考えている。

- ・P.6で魚道の流量が0.2m³/sから最大で1.0m³/sに変化しても、勾配が比較的緩やかなので水位は変わっても魚道内の流れが大きく乱れることはない。昨年の調査用魚道においても、流量が0.9m³/sの時に実際に魚道の中に入って確認したが、台形断面魚道の水際の流れは比較的安定したところもあり、遡上には問題はないと思う。
- ・今日の意見のほかに、追加修正や補足があれば後日連絡をいただき、その内容を事務局と相談の上修正するようにしたい。

●●●今後の開催について●●●

- ・今後の専門家会議の進め方としては、後日修正をする中間取りまとめに基づき、各委員の協力を得ながら、必要に応じて他の専門家の意見も聞いて進めていきたい。魚道のワーキンググループのほかに、ゴミ問題や水循環、流域の土地利用など流域全体の問題点について、いつも委員全員ではなく、必要に応じて他の専門家を含めて機動的に専門的な課題を検討するようなワーキンググループをつくりたいと思うが、山田委員がその中心になることでどうか。
- ・魚類そのものを対象とする考え方と魚類を環境の1つの指標とする考え方があるが、後者のように魚類だけでなくその周囲に存在する昆虫や哺乳類等、全てを考えるとすることは、水循環という考え方である。山から農地、牧草地における水の循環を保全して、各専門家や流域住民にきちんと情報を提供するとともに、行政も水循環のモデルを構築してシミュレートを行い、問題点をきちんと理解するとともに、一般にも情報公開や説明してもらうことが重要だと思う。天塩川では流域内の水の流れを把握しやすいと思うので、天塩川での先行事例が成功すれば全国のほかの川にも良い影響や情報提供できると思う。

・仮に水循環のワーキンググループとするが、魚道ワーキンググループに並行させるという意味ではなく、勉強会とか懇談会でも良いと思うので、是非山田委員が中心になってほしい。

- ・今、チームウォータージャパンという運動が全国的にあり、地元の色々な問題について地元の人を中心にチームを作り、積極的に研究した成果を行政や中央省庁に伝えるものである。現在、全国で40チーム位ができつつあり、帯広でも立ち上げる動きがあり、天塩川でも何かしらのチームを作る必要があると思う。
- ・山田委員の了解が得られたので、安田委員と妹尾委員が中心になると考えている魚道のワーキンググループとともに、進めるようお願いする。委員全員がワーキンググループに参加するわけではないと思うので、そこでの検討状況や結果については、専門家会議に報告して公表するようにしたい。

- ・専門家会議では、個々の具体的な課題の議論は時間的な制約があり無理だと思うので、ワーキンググループで詳細な具体的な検討を行って、それを専門家会議に報告することで良いと思う。専門家会議では、天塩川流域全体の中で生息環境をどのように改善していくかとか、既設構造物改善にあたってどのような視点が大切かなど、流域全体を良い方向に導く議論をすることが重要だと思う
- ・魚道ワーキンググループについては具体的な検討などの活動にあっていただき、その内容については専門家会議に報告するようしてほしい。

●●●サトルダム動植物の保全への取組(情報提供)●●●

- ・(事務局) 専門家会議ではサクラマスを中心に魚類の保全について議論していただいているが、そのほかの動植物については「サトルダム動植物の保全への取組」としてとりまとめている。この資料は事前に各方面の方に見ていただき、修正意見もいただいているので、それらの意見を踏まえて修正の上、再度報告したい。
- ・今日は特に委員からの修正等の意見はないことを確認した。

「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」

委員名簿

所属等	名称	氏名	
元 北海道立水産孵化場 場長	副座長	あわぐら てる ひこ 粟倉 輝彦	○
北海道漁業環境保全対策本部 事務局次長	委員	いしかわ きよし 石川 清	
元 北海道大学 農学部応用動物学教室 農学博士	委員	いのうえ さとし 井上 聡	○
流域生態研究所 所長	委員	せお ゆうじ 妹尾 優二	○
財団法人北海道環境財団 理事長	座長	つじ いち 辻井 達一	○
元 独立行政法人 さけ・ます資源管理センター調査研究課長	委員	まやま ひろし 真山 紘	○
日本大学 理工学部土木工学科 教授	委員	やすだ よういち 安田 陽一	○
中央大学 理工学部土木工学科 教授	委員	やまだ ただし 山田 正	○

〔○:第10回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議出席委員〕 (五十音順、敬称略)

■天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議の議事録、会議資料等については、下記のホームページに記載しています。
http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/gyorui/index.html

(問い合わせ先)

あしたを創る 北の国
北海道開発局



旭川開発建設部治水課 TEL 0166-32-1111
 旭川市宮前通東4155番31 FAX0166-32-2934
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

留萌開発建設部治水課 TEL 0164-42-2311
 留萌市寿町1丁目68 FAX0164-43-8572
<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>